

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和5年3月3日

寒川町議会

出席委員 岸本委員長、山田副委員長
山上委員、佐藤（一）委員、小泉委員、橋本委員、横手委員、黒沢委員
欠席委員 天利議長
説明者 廣田拠点づくり部長、白井倉見拠点づくり課長、川部副主幹、廣田主任主事
案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(拠点づくり部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 おはようございます。ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

まず初めに、審査に入る前に、当委員会の正副委員長につきましては、現在内定の段階でございますので、改めまして当委員会で正式にご承認いただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岸本委員長】 ありがとうございます。それでは、改選後初めての委員会となりますので、一言、正副委員長としての就任のご挨拶をさせていただきます。

このたび東海道新幹線新駅対策特別委員会委員長という大役を仰せつかりました岸本 優でございます。改めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、山田副委員長より就任のご挨拶をお願いいたします。

【山田副委員長】 皆さん、おはようございます。このたび前期に引き続き副委員長を拝命いたしました山田政博です。いろいろと委員長と一緒にこの特別委員会を盛り上げていきますので、よろしくお願い申し上げます。

【岸本委員長】 この任期中、委員の皆様のご協力によりましてスムーズに委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の案件に入ります。次第のとおり、その他を含め2件になりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。

廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 おはようございます。ただいまより、拠点づくり部倉見拠点づくり所管の新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等ということでご報告させていただきます。

まず、私から、経過等の「等」というところで、改選もございました。そして新年度を迎えるに当たります、町の考え方をまず先に述べさせていただきたいと思えます。

まず、新年度を迎えるというお話もさせていただきました。そして、それ以外の倉見地区を取り巻く周りの状況が変わってきております。まず、この後ご説明しますが、JR東海の2回目の技術的相談を行ったと、JR東海さんのまちづくりへの向き方、関心の度合いが、さらに高くなったものと受け止めているところです。それと都市計画課による倉見大神線、その手続が着々と進められていること、そして先々月1月28日に、ツインシティ大神地区のまちびらきが行われたといった周辺の都市形成の状況がいろいろと変わってきている中で、今後町としては、どう進めていくのかという部分について、タブレット資料15分の11をご覧ください。ここについては、目次が書かれていますが、この資料については、1、2、公共施設の配置（案）までの資料をつけさせていただいているところです。公共施設の配置（案）、それに基づく土地利用の概案という部分については、以前から地元へお示しし、丁寧な説明をさせていただいたところです。今後はその3、4の部分なんですけども、それをもう少し具現化した土地利用（案）ということで、図面でいえば土地利用計画図相当、都市計画の決定のベースになる土地利用計画を策定し、最後に、その土地利用計画を実現するための手法となる事業手法を実施、ご理解をいただきながら進めてまいりたい、この事業手法についてという部分なんですけど、具体的に言えば、町の今までの3つの拠点、倉見地区を含む3つの拠点、2つの拠点の事業手法の実績でいえば、寒川駅北口地区並びに今事業実施中の田端西地区、これについては、土地区画整理事業という手法をもって行っているところです。これらを丁寧に実績、これは成功例とは言いませんが、実績を基に今後地元の方々に丁寧な説明を行ってまいりたいと考えています。やり方としては、田端西地区のやり方が大きな参考になろうかと思っています。属性別、全体説明会はその都度開いていくんですが、それに至る前後属性別、属性別というのは、農家権利者、そして居住者、そして自営業者、そういった方々をグループ分けして、その方々に応じた適切な説明、ご回答を携えながら合意形成に努めてまいりたいと思えます。さらに細分化すると、個別に訪問、意見交換をするなど、そうした綿密な合意形成の方法を取りながら、最終的には、いきなり土地区画整理事業ですというのではなくて、いろいろな事業手法がある中で土地区画整理事業を選択していただけるような状況をつくりたいと考えております。そしてそれをいつまでにやるのかという部分については、15分の9ページをご覧ください。

これは、以前から町の一定のスケジュールということで、お話はさせていただいているところですが、1つの大きな節目といたしまして、2027年リニアが名古屋開業する時期がございます。この時期、下のもので行きますと、赤い字で新駅設置の欄なんですけども、新駅設置判断ということで、町としてはこの27年を1つのこういった形での大きな節目と捉えておまして、じゃ、その大きな節目とは何かと申しますと、これはまちづくりの欄に掲げているように、法定手続、いわゆる事業手法、そして土地利用、地区計画などの一体的かつ総合的などという都市計画の言い方がございますが、それを都市計画の決定という行為をもって、この時期に都市計画の、倉見岡田線と同じなんですけども、神奈川県に都市計画の案を申出できるような状況を整えたいと考えております。

そういった中で様々な議論を地元連絡協議会を主体としてやってまいりましたが、今後町が行政の責任行為として、神奈川県とともに地元に入ってまちづくりの具現化に努めてまいりたいと考えておりま

す。

今後の方針については以上でございます。

続いて、では、今まで直近どのような取組をしてきたかという、まさにまちづくりの経過について、臼井課長よりご説明いたします。

【岸本委員長】 臼井課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 おはようございます。12月の特別委員会以降ですが、いまだ情報の伝達が不十分なこともあることから、地元の皆様の情報の底上げ、倉見地区の将来像の共有を図るため、まちづくりニュースの発行、地元連絡協議会役員会を行うなど、倉見地区の現在のまちづくりの取組、今後の進め方などについて地元の皆様に情報を発信してまいりました。また、後ほど説明してまいりますが、まちづくりの理解を深めていただくために、今月中旬に本年度2回目となりますまちづくり説明会の開催に向け、神奈川県と説明内容の調整などの準備を進めております。そういった中、J R東海とは2回目の技術相談を行うなど、新駅の誘致に向け良好な関係を築いてまいりました。

それでは、前回12月5日の特別委員会以降の経過等につきましてご報告させていただきます。経過につきましては、タブレット01の1ページ、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてに基づき、ご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

12月20日にJ R東海品川ビルで、第2回目となる倉見まちづくりに関するJ R東海との技術相談を実施いたしました。当日は、県からは環境共生都市課長、町からは廣田拠点づくり部長が出席し、J R東海からは東京企画開発部に対応してもらいました。

資料を2ページにおつけしておりますので、ご覧ください。相談内容の1点目は、道路配置の考え方についてです。新駅周辺整備検討区域24ヘクタールの骨格道路の配置案を県から説明し、町からは地元の反応についてお伝えいたしました。また、J R東海からは、東海道新幹線の鉄道施設と道路等の交差部の設計条件などを伺いました。町としては、まちづくりの具現化を図っていくことが次の技術相談につながっていくものと考えておりますので、引き続き地元とまちづくりの話し合いを重ね、まちづくりの具現化を図ってまいりたいと考えております。

技術的相談の概要については、以上となります。

続きまして、1月16日には、期成同盟会によるJ R東海への要望活動が実施されました。当日の要望書、出席者については、資料を3ページ、4ページにおつけしております。東海旅客鉄道株式会社からは、丹羽副社長をはじめ4名の方、同盟会からは、小坂橋神奈川県副知事をはじめ7名で、町からは木村町長が同席しております。木村町長からは、地元連絡協議会においても活発な議論をしており、いよいよ具体的な土地利用計画や詳細なスケジュールを提示し、検討できる段階に来ている、さらなる地元の機運を高めるためにも新たなメッセージを発信していただけるよう発言していただいております。昨年度に続き、このような状況下でJ R東海に要望を受け取る機会を持っていただいたことについて、町といたしましても、新駅設置に向けての期待感を強めているところでございます。

続きまして、資料の5ページから8ページをご覧ください。1月17日に、まちづくりニュース第42号を地元関係者に向けて配布いたしました。今回のニュースでは、リニア中央新幹線開業時における東海道新幹線新駅設置の可能性について、また今後の連絡協議会の進め方について情報共有を図るため、他

地区の事例を紹介し、今後は土地利用を実現するための事業手法などの検討について、皆様と意見交換をしていきたいと考えていることをお伝えしたものとっております。後ほどご覧いただければと存じます。

1月28日には、平塚市ツインシティ大神地区で行われましたまちびらき記念式典に副町長をはじめ3名出席してまいりました。倉見地区におきましても、大神地区のまちびらきなどを追い風とし、今後もまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、2月20日、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の令和4年度4回目となります役員会を倉見地域集会所で開催いたしました。主な内容は、令和4年度第3回協議会幹事会開催に向けての事前確認として、令和4年度事業報告及び決算報告の確認、資料の9ページをご覧ください。新幹線新駅の設置の可能性を踏まえた今後のスケジュールとなります。新駅の誘致に当たっては、2027年を節目とし、都市計画の決定ができる状況をつくるためにも、土地利用の具体化を図り、それをどのような事業手法を用い実現していくのか煮詰めていく必要があり、これらを地元権利者の皆さんと一定の合意を重ねていくことが、JRとのさらなる相談に結びついていくことになることをお話しさせていただきました。

また、資料の10ページをご覧ください。まちづくり説明会開催のお知らせとなります。今月中旬に行う予定のツインシティ倉見地区まちづくり説明会についての確認でございます。ふだん接している連絡協議会幹事以外の方に対して、まちづくりの理解を深めていただくために、3月19日日曜日午後1時から、3月20日月曜日午後7時から、両日共倉見地域集会所で本年度2回目となるまちづくり説明会を開催する予定となっております、神奈川県も出席する予定となっております。

今回の説明会では、昨年6月から7月に行いました説明会以降の取組状況、土地利用計画等の策定に向けた交通広場骨格道路など都市施設の考え方、新駅の設置の可能性を踏まえた今後のスケジュールなどについてご説明し、令和5年度からの土地利用事業手法の取組へとつなげてまいりたい旨をお伝えし、説明会の実施、今後の進め方についてご理解をいただいております。

資料の11ページから15ページをご覧ください。事業手法や土地利用を決めていくためのたたき台となります。今後は土地利用、都市施設、それを実現するための事業手法などについて、また公共施設、交通広場、骨格道路の整備水準や駅前にあるべき主要用途の配置方針など、町が主体的に取り組むべき要素が多々あることをお伝えさせていただきました。役員の方からは、間違った理解をしないためにも適切な時期に適正な情報を出していただきたいなど、ご意見をいただき、情報を広く発信し、ご理解を図ってまいりますとお答えさせていただきました。

記載された内容については、以上となりますが、この間都市計画課による倉見大神線都市計画決定に向けた都市計画説明会、都市計画審議会が開催されました。今回の決定理由は、広域道路ネットワークの必要性からのみのものではありませんが、県道410号湘南台大神として、県道認定もされている中、周辺都市形成の状況も大きく変化していき、このことは倉見地区のまちづくりに大きな影響をもたらすものとなり得ると考えております。

今後につきましては、先ほどお話しさせていただきましたまちづくり説明会の開催、地元連絡協議会各ブロックの町内会、生産組合などの皆様と個々の対話の場を設けるなど、また倉見地区以外の方々へ

も情報を広め、新駅実現の効果について理解を賜りたいと考えております。

最後に、神奈川県とは、J Rとの相談に向けた協議を行いつつ、土地利用計画図などを基に、どこに何が必要か、費用が幾らかかるのかなどを明確にし、財政負担の協議へとつなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上となります。

【岸本委員長】 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますでしょうか。

橋本委員。

【橋本委員】 1月16日にJ R東海に要望書を提出されたということですが、J R東海の回答、またはコメントか何かがあれば教えてください。

【岸本委員長】 臼井課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 ただいまいただきましたJ Rの要望への回答につきましては、私たちも要望の場所におりませんので、詳細についてはお話できるような状況ではないということでご理解をいただきたいと思うんですけれども、お願いいたします。

【岸本委員長】 川部副主幹。

【川部副主幹】 課長の補足をさせていただきます。J R要望につきましては、言った事実については公表できるんですけど、内容については、今事務局からは言わないでねということで、実際私たちもその部屋には入っていないんですけど、町長が要望の場に入っておりまして、それでお伺いしている限りでは、例年どおり技術相談とかについては、引き続きやっていく気持ちがあるとか、そういったことは伺っております。また、実際にいつ要望して、それに対する回答としては、いつ設置とか、そういったことについては全く触れることはできないんですけど、引き続き良好な環境は築いていくということですので、今後も続けていければなと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

黒沢委員。

【黒沢委員】 今説明をいただいて、今後町として主体的に進めていかなければいけないことがたくさんありますよということで、地元の皆さんとしっかりと今後も話合いの場を設け、そして理解を深めていくというようなお話があったかと思えます。町としての今の見解だと、2027年、ここでJ Rに判断していただくことを想定して、判断がされた場合については、すぐに都市計画決定の案を県に提出できるところまで進めていきたいと、期間としては約5年間ということになりますが、この5年間でしっかりと地元のご理解をいただいかなきゃいけないということになると思うので、タイムスケジュール的にも決して時間がたっぷりあるわけではないし、地元の皆さんのご理解をいただくというのは大変な作業になってくるのかなと感じておる中で、まず、地元の皆さんに理解をいただくためには、まず事業手法をどうするかというところの理解、それから本当に駅としての実現性があるかどうかの担保としては、財源をどう確保していくのか、その辺がちゃんと説明できるかどうか、それから、先ほど説明の中でも個別にもちゃんと説明していきますよというお話があったので、個々の皆さんが、私はどうなのかというところが一番興味があるので、実際に区画整理は基本的にはそういう考え方でいくしかない

かなとは思いますが、大きな公共の場所が確保できなさいけないので、減歩率もそれなりの数字になってくると思うので、そうなった場合、個々で自分はどうなるのかというところの不安もあるかと思えます。さらに、これは大分前の話になりますけど、こういった地元の皆さんに理解をいただくために、地元の皆さんと6項目のお約束事が町としてはあろうかと思えます。そういったことを全部クリアしていかないといけないかなと思うんですが、その辺について、そういったものもまだ生きていると思えますし、それをクリアするために町としてどのように進んでいくのか、もう少し具体的な見解をいただければと思います。

【岸本委員長】 白井課長。

【白井倉見拠点づくり課長】 ただいまのご質問なんですけれども、何点かありました。まず事業手法についてなんですけれども、今回お示しさせていただいている資料はあるんですけれども、こういったものを目に見える形で地元の皆さんにお示しさせていただきまして、特に事業手法につきましては、そのメリット、デメリット、こういったところを詳しくお話しさせていただきまして、その上でご理解をいただければと考えてはおります。また、財源の確保につきましては、地元の皆さんと取り組んでいく土地利用計画図、こういったものを煮詰めていくことによりまして、じゃ、その土地利用計画の中でどこにこういったものが必要か、その部分に、じゃ、一体幾らお金がかかるんだ、こういったところが明確にだんだん増えてきますので、そういったものを基にいたしまして、神奈川県と協議の場というか、お話をさせていただくように考えてはおります。

それと、個別の訪問なんですけれども、こちらにつきましては、当然地元の皆さん、私たちのうちはどうなるのかというところ、そこが一番ご心配なところだと思いますので、そこは先ほどお話ししましたメリット、デメリット、この辺をその方のお家の状況に合わせたような形にお話をさせていただきまして、そこももちろん丁寧に話をさせていただきまして、一人一人ご理解を賜っていくしかないのかなとは私は考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、6項目の約束事のクリアですが、こちらにつきましては、私どももこういった項目がまだあるということは重々理解しておる中で、地元の皆様と最終的にはここについて、またお話しを進めながら対応せざるを得ないのかなとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

【岸本委員長】 廣田部長。

【廣田拠点づくり部長】 補足ともうちょっと具体的なご回答をさせていただきます。まず、事業手法について、土地区画整理事業という部分を、冒頭私から、選択していただけるような状況をつくりたいと申しあげました。これについて、メリット、デメリットを説いていくというお答えをしましたが、どうということかという、デメリットについては、一番分かりやすいのは減歩という形になります。皆さんの土地の一部を公共施設等に充てていただくための減歩、土地が減るという形になります。メリットについては、2つ大きくありまして、これは田端西地区でもご説明、ご理解をいただいた考え方になるんですが、新駅の先行整備区域24ヘクタール内については、調整区域が多く展開しております。調整区域について、土地区画整理事業をやることによって、場所によらない土地利用機会の公平性、どうということかという、調整区域であっても広い道路の沿道については、ロードサイド型の店舗や一部建築物の建築ができるような土地利用ができます。できる場合があります。都市計画法の例外として。

それ以外の一旦奥に入ってしまうと、道路条件も、比較すると、脆弱な部分については、そういった土地利用ができないですし、農地として土地の利用をしている方々については、農地等で活用していくしかないという話になります。それが土地区画整理事業によって土地の公共施設の整備、道路、その他公共施設の整備改善がなされれば、相応の土地利用機会の公平性が付与されるということが1点と、それと土地利用の選択肢の拡大という面があります。売却できる可能性が高くなる、そして自己活用、調整区域ですと、先ほど申しました土地利用に制限がかかりますけども、土地利用ができるようになる。売る、買う、そして自己活用できるという可能性が広がるというメリットがあるといったところをデメリットと対比してご説明を図っていききたい。それと、財源確保については、おおむねそのとおりです。土地利用計画を定めていけば、神奈川県とそれが担保になって協議のテーブルに乗っていただけるような話にもなっています。それと、それらを含めた地元の合意形成という話になりますが、じゃ、合意形成とはという部分について、これは数値的にも必要になってくる部分がございます。市街化調整区域を市街化区域に編入する場合については、田端西地区もそうだったんですけども、おおむね3分の2以上の地権者の合意が必要になります。田端については、最終的には9割程度同意をいただきました。そういった数値的な部分の合意が必要になるという部分と、あとは土地区画整理事業というのは、以前もある方のお言葉を借りて申したことがあるんですけども、土地の区画を整理するというだけではなくて、もとより地権者のお考え、それを整理していただかないといけない、先ほど申しましたとおりのメリットを本当にメリットとして享受していただいて、売るのが貸すのか自分でやるのかといったようなお考えを整理していただく、これが合意形成につながっていきます。じゃ、そのためには個別に総体で合意形成なんてできませんので、千差万別というのがありますので、どうすればいいかという、個別訪問というのを繰り返しながら全体説明会をやっていくのは当然なんですけども、その前後に個別訪問を繰り返して、その情報を地権者別のカルテ、地権者情報をカルテ化して、その方々に応じたご説明、対応を、そしてお答えを最終的には1つに選んでいただけるような、そういった丁寧な取組を行っていききたいと考えております。

それと最後に、6項目の約束事なんですけども、相手方は誰かということになりますと、当時倉見まちづくり協議会という地元の組織がございました。それに合わせて地元の新駅の促進協議会、通称促進協と言われていた団体がございました。いずれも現時点ではございません。現時点は地元については新駅周辺まちづくり連絡協議会と称して、先月も役員会を行ったところなんですけども、そういった地元の組織が新設されております。当時の有力者、まちづくり協議会、促進協、有力者の方については、引き続き、もうご勇退されているんですけども、私のほうでいろいろ情報の提供、意見の交換をさせていただいておまして、その方からは、特にまちづくりについては、私に任せたと、それと倉見大神線の手続は早く進めてもらいたいというようなお言葉をいただいておりますし、その方に近い方なんですけども、その方は、現連絡協議会の副会長に就いていただいております。先日も役員会の中で、最終的には土地区画整理事業という町として考える一番有効な手法を選択していただけるようなというお話をしたところ、農家地権者も今のままでは非常に困っている、何とかしなきゃいけないなというようなお言葉もいただきました。そういった中で、そういった方々のご理解は得られていると考えておるところです。その約束事というのをほごにするということではなくて、今後も引き続きそういう問題が過去に

あったよね、どうするのと問われた場合について、過去と現在の経緯、違いというものを丁寧に説明させていただきながら、どういうことかということ、当時は6項目の主なところについては、JR東海の新駅の確答がない限りは、凍結はしないでもらいたいと、そして財源の確保、それも裏づけができるまでは都市計画の手続は踏まないよというような話だったんです。当時はJR東海さんの見解としては、大阪開業以降の問題だと言うのみであって、じゃ、現在はどうかということ、まちづくりの相談には乗ります、そして先ほども申しました2回やりました。状況は向き方が変わっております。それと財源の確保についても、まちづくり、土地利用計画を具現化することによって、それが担保となって財源の負担割合を中心とした交渉事に持っていけるという状況の変化もございます。これらも含めて丁寧にそういったただされた場合については、このようなご回答をもってそれぞれの合意形成に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 ただいま丁寧にご回答いただきました。ここ数年県としっかりと連携を取りながら、地元としてやらなければいけないことを皆さんにしっかりとやっていただいた中で、地元の皆さんのご理解も少しずつ出てきているのかなという感じがしております。

先ほど説明がありました1月28日にツインシティ大神地区のまちづくりが行われたということでございます。具体的にツインシティが目に見える形で進んでいるということが明らかとなったことによって、特に期成同盟会に加入している市、この辺の反応がどう変わっていくのかということと、あと、こういうことがされたことによって、町としてはこれをポジティブな要素と捉えて、しっかりと地元に入っていく必要があるかなとも思いますが、その辺について担当としてはどう捉えているのか、お聞かせください。

【岸本委員長】 臼井課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 まず、同盟会の反応なんですけれども、大神地区と倉見地区は、ツインシティということで、倉見地区におきましては、新駅を中心とした各都市との連携を図るところがあります。そういった中で駅勢圏の拡大という中にも当然つながってまいりますので、今後同盟会において、倉見のまちづくりの駅勢圏の拡大に向けてどうやっていくかとか、そういった話にも当然なっていくのかなとは思っております。また、大神地区に例えば大型商業施設等ができてくるという中で、今後雇用の促進、生活の利便性の向上、こういったところが出てくるというところで、相模川を挟みまして東西の連携を図っていくことで、相乗効果というものが倉見地域にもつながってくると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【岸本委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 併せて県としっかりと協力しながら進めていかなきゃいけないと思うんですが、担当課と県の事務レベルの中では、相当町の動きも理解していただいて、しっかりと協力していただける体制というのはできていると思いますが、特に県知事の発言とかをこれまで見ていくと、あまり倉見に関心がないという部分も、地元の我々からすると、取れてしまうような発言もあったかなという気がしてい

るんですよ。ただ、こうやって大神地区でまちびらきがされたことによって、ツインシティは全部完了しなきゃいけないという思いも出てくるでしょうし、その辺について、県の変化というか、事務レベルではしっかり町の動きも理解して、一生懸命やっているなど捉えてくれていると思いますけど、特に県知事なんかの発言の変化ですとか、もしこういうまちびらきの席上での挨拶とかで、気持ちの変化とかが見られるのかどうか、その辺についてどう担当課としては捉えているのかお聞かせいただければと思います。

【岸本委員長】 臼井課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 ただいまのご質問なんですけれども、まちびらきの中では、県知事から、令和5年度に向けて倉見大神線の都市計画の進捗を進めてまいりますというご発言もございました。そういったご発言を受けまして、私たちも、先ほどもお話がありましたけれども、倉見大神線の進捗が進むということもそうですし、湘南台467号線から平塚市の129号線まで道路の県道の認定もされております。また、北を見ますと、リニアの橋本駅の南側の工事、こういったところの進捗状況も着々と進んでいるということで、県知事からお話も出ておりますので、担当としまして、県の担当部署と一体となって、今回のまちづくり説明会も一緒にやらせていただきますので、そういった部分も含めまして、神奈川県とは協力的になりまして、いろいろなものに取り組んでまいりたいと考えております。

先ほども言いましたリニアの進捗状況、近辺の道路事情の進捗具合、こういったところも含めまして、追い風としまして、そういったところで地元も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 幾つかありますので、お答えいただければと思うんですが、要望活動をいろいろやっていらっしゃるなという中で、1月16日にJR東海に要望活動、これは割とコロナ前から定期的にやっていらっしゃったものだと思うんですが、出てきていたのが、もちろん僕はそれなりの県の間もいきますし、それなりの首長、副市長とか、うちは町長でしたけど、が行くので、それなりの方が出てくるだろうなと思っていたんですけど、実はよくよくメンバーを見てみたら、次のJR東海の社長になる方なんですよ、副社長が。ぶっちゃけた話を聞きたいんですけども、であるならば、この件について脳裏に焼きつくような、あまりいい言葉かどうか分からないんですけど、爪痕をちゃんと残せたのかというのがすごく気になるんですよ。ただ、社交辞令的に行ったんじゃないかと、寒川は本気ですっていうのをちゃんと言えたのかどうか、いなかったからじゃなくて、その情報共有ができていないのもどうかと思ったんですけど、そこをまずお聞かせください。

それから、前回の特別委員会のときにもお話ししましたが、斉藤国土交通大臣、それから岸田首相を含め、新幹線の件でリニアとのパートナーみたいな形で、静岡のことで、静岡を今通っている6駅の新幹線の本数を増やすことも考えるというような話が出ていました。プラス実は最近になって出てきている話の中で、静岡空港新駅というのも話の中に出てきたりしているんですよ。その辺の動向をつかみながら、前にも言いましたけど、そこに乗っかる形で要望みたいなものを、例えば、県選出の国会議

員ですとか、それから県会議員などに多分要望活動を書面で送っていると思うんですが、僕思うんですが、直接行かれていないのかどうかお聞かせください。それと、19、20日に説明会があって、割とこれまでの方とは違うまた新たに来る方たちにもお話をすることなんですけど、夢がないと多分この説明で、すごいなと夢を与えることができるのかというのが一番気になるところです。すごいなって、これだったら、ここ最高じゃん、例えば分かりやすい言い方の例を挙げると、相鉄線に羽沢横浜国大駅までできたんですけど、当時駅がないときって、僕はその地元の生まれ育ちなので、言わせてもらおうと、陸の孤島扱いされていたぐらいの場所だったんですけど、今とんでもなく栄え始めている、それから3月18日に今度新横浜まで相鉄線が延伸するようになるので、1つのちょっとしたターミナル駅みたいな役割を羽沢横浜国大と西谷駅で担っているんですけど、その辺も含めて、いろいろ来るんだしたら、それをしっかりと見せておく、要するにターミナルだし、ハブになるしというようなところ、それと、それこそ横浜のベッドタウンなのか、言い方が変ですけど、海老名のベッドタウンなのか、それこそ新宿のベッドタウンなのか分からないけども、そういうところになっていくんだなという、未来予想図みたいなものが全然見えてこない、何これってなっちゃうような気がするんですけど、その辺をしっかりと捉えながら説明をされるご予定なのかどうかというのをお答えいただけますか。

【岸本委員長】 3点質問があったと思いますけれども、随時お願いいたします。

臼井課長。

【臼井倉見拠点づくり課長】 順番が違ってしまいうんですけども、まず、国会議員の方などについての要望活動を直接ということのお話なんですけれども、要望活動は、まず同盟会というところに神奈川の主体になっていただいて行っております。通常の年でしたならば、直接お伺いさせていただいて要望活動をしているところなんですけれども、コロナの状況等で直接お伺いできないということで、今回今年度については郵送でというような形で対応を取っているということですので、次年度以降そういった状況を見ながら、直接伺えるものでしたならば直接お話しをさせていただきたいとは考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【岸本委員長】 川部副主幹。

【川部副主幹】 課長の補足をさせていただきます。JR要望につきましては、本年度町長から、JRの次年度社長になられる丹羽副社長に、冒頭、部長が説明していたような土地利用を具現化して、スケジュールをもって取り組んでいくという旨については、しっかりとJRさんには説明させていただいておりますので、そういったところについては向こうも当然認識していると思っておりますし、実際に駅設置に向けては、リニアの開業が大きく関わってくるので、時期的なところについては、そういう段階なんですけど、町としては、いよいよ都市計画も具体的なものに入っていくというところはしっかりと伝えさせていただきました。

あと、今回の要望につきましては、JR東海さんで要望を受け付けていただいているところは、神奈川県だけだと聞いております。なので、静岡県とか他県につきましては、今現在要望を受けてはいないという見解だと過去に聞いたことがありまして、静岡空港駅につきましても、新聞報道とかによれば、設置は困難だというJR東海の回答は認識しております。

私からは以上です。

【岸本委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 私から、3つ目の今月19、20日の説明会は、こういった形で夢を語るような話の持っていき方にするのかどうかといったところですね。どんなポイントで説明するのかといった部分についてお答えさせていただきます。まず最初に、いきなりまちづくりのバラ色の話をするのではなくて、そうはいっても、JR東海の向き方はどうなのという話になると思うんですね。ですので、まずは第2回目の技術相談の概要をお伝えして、JR東海さんの向き方もさらに一步前向きに進んでいてくれている状況になりましたという部分をぶつけた上で町の魅力という話になるんですが、まず以前から言っているように、商業・業務というのは当然のことながら、文教、福祉、子育てサービス施設、町の中がカジュアルな日常的な町、利便性の追求という部分なんですけども、この倉見地区については、フォーマルな高質空間という話の中で、そういった都市機能を配置したまちづくりを行っていきたい、この中には取り分けデジタルトランスフォーメーション、環境と共生するというのは、今は当然のことながら、デジタルトランスフォーメーション、そういった機能をどう結びつけていくのか、いわゆるIT企業などスタートアップの企業を誘致して、それを行政だけではなく大学、慶應義塾大学が現にあります。慶應義塾大学が、社会実験場として実践できるようなまちづくりのステージを用意する、そこに企業、そういったスタートアップなどのIT企業、そして地域住民も含めた中でのエンジンの回し方、直近で柏の葉に行っていたいただいた部分なんですけども、そういった成功例をベースとして実現していきたいという語りかけ、そして位置関係なんですけども、立地適性についても首都圏から30分圏内にあるという好立地、コロナで横浜、川崎、川口、そして柏、そういったところに分散傾向が図られたという中で、新幹線ができるとなれば、倉見地区が最適な立地条件になるといったような立地条件の魅力なども併せて説明を図って、皆様方とともにまちづくりをしていきたいと思いますという機運を高めていければと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。名前を出すべきかどうか、JR東海は、社長も、副社長といっても公人ですから、お名前を出しますけど、次の社長になられる丹羽副社長とお会いできたということは、本当に大きなことだなと思っています。これまでも副社長の方がいらっしゃいましたけど、その方々が必ずしも社長になるというような人事じゃなかったと思いましたが、そういう意味でいうと、チャンスであるし、ここで本当に残せたんだろうと受け止めたので、これは結構でございます。

それから、要望活動なんですけども、この間佐久平に行ってきたんですね。物すごいロビー活動をやっていて、すごく失礼な言い方を向こうにしたんですけど、どうやったらここに駅ができたんですかという言い方をしたら、いろいろ新聞記事とかが来たんですけど、なるほどというぐらい直接何度も行って、トップが、佐久市長が何度も行って、そのときの偉い方たちと握手している写真をマスコミにじゃんじゃん出しているんですね。こういうやり方も僕は必要だろうと思うんです。発信の仕方もどうなのかなと思っていたところがあって、そこも必要になっていると思う。要望活動プラス要望活動していけば、当然それをどうやって発信していくかということにつながっていくと思うんですけど、それこそ寒川の方は知っていて当たり前で、それ以外の近隣の方たちは、またやっているよぐらいの、そういう

ような感想を持たせるぐらいやらなきゃならないんじゃないかなと思ったところがあるんですけども、なので、もちろん関係のある議員の方たちにお会いできるのは、十分大変なことはよく分かっていますし、僕も秘書をやっていたので、分かりますけど、なかなか本人が会ってくれるという場合もない、秘書が代わりに会ったりする場合もあったり、いろいろ大変だと思うんです。それもよく分かりますが、もしできるなら、本当にキーとなる方たちが必ずいるので、その方たちにも会いに行くべきじゃないのかなと、要望活動すべきじゃないかなと思うんですが、あえて名前は言いませんけど、それについてどうお考えかお聞かせください。

それから、DXを使ったり、慶應という名前もある程度出てきました。柏の葉の東大、千葉大との連携みたいなところを慶應義塾とやっていくんだろうなと、そういう意味でいうと慶應義塾のブランドにうまく乗っかれれば間違いなく変わってくると思います。それこそ藤沢の遠藤というあの場所にSFC、湘南藤沢キャンパスという形で、まさに最初は何って思われたものを慶應のブランド力で、ブランドのある学部にしていった、校舎にしていったということがありますので、デジタルトランスフォーメーションの部分なりで慶應と組めるならいいなと思うんですが、実際にそれをやっていく上で今の新幹線の担当の部署だけでやっていけるか、それとももっと人材的に横断的な形でやっていく部分、さっきの広報もそうなんですけど、こういう作り物も含めて知らせていくというところ、それから新しい物を作り上げていくというところで、人数に限界があるような気がするんです。それから人数に限界があるということは、集結できる力に限界があるということなので、横断的にやるとか、外の力を借りるといったことは考えられないのかお聞かせください。

【岸本委員長】 白井課長。

【白井倉見拠点づくり課長】 まず、要望活動におけるキーとなる方についてということで、こちらにつきまして、その要望活動は、先ほどもお話しさせていただきました同盟会に主体でやっていただいていますので、その辺も含めまして、今後お話をさせていただきます、少しでも新駅の誘致が早くできるように、いい回答がいただけるように、どうしたらいいのか、そういった部分を一緒に、これは神奈川県さんになろうかと思うんですけれども、させていただいて、要望活動を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【岸本委員長】 廣田部長。

【廣田拠点づくり部長】 まず2点いただきました。1点目について補足いたします。誰を使うというか、誰にお願いするとか、動いていただくとか、そういうだけじゃなくて、問題、課題意識として捉えているんですけど、メディア戦略をしていかなきゃいけない、その中には報道関係の方々はどういった発信をしてもらえるような情報提供するのか。マスコミの方々というのは、お金がかからず情報発信していただけますので、そういった部分で情報提供をうまく仕掛けられるような形でやっていきたい、それはマスメディアだけじゃなくて、私も寒川ラジオのインターネットのラジオを月1回定例で持っているんですけども、そういったあらゆるメディアを手当たり次第に活用していきたいと考えています。そのためにはコンテンツを充実させなければいけませんので、じゃ、どういうコンテンツをという部分については、ただいま合意形成の中でもいろいろな取組をしていくと申しましたが、そういった部分を総合的に発信して、さらに相乗効果を得られるような活動をしていきたいと考えています。

あと、庁内の体制の話です。おっしゃるとおり、今後事業手法の検討の段階に行けば、それだけのスキルを持った技術レベルの職員、そして技術レベルの職員だけではなくて、広報、そして企画、政策という話にもなりますので、企画政策課という話ではなくて、どうマネジメントしていくのか、全体的に。そういった部分の統括的な担当も力として庁内体制を整えないといけませんので、内側の体制が整わない中で外に出ても、普通にやったら結果が見えているということになりますので、今後新年度体制も変わりますので、改めてその辺の取組を再編して、またご意見を伺えるような状況づくりをしてみたいと考えております。

以上です。

【岸本委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。要望活動も含めて、パブリシティの部分も含めて、発信を含めて、とにかく寒川町が主体的になってやっていくこと、確かに期成同盟会ということも分かるんですけど、寒川町が主体になってやっていかなかったら、動いていかないと思うんですね、本当に。寒川町が主体にならないと動かないですね。普通に考えたら、そこをしっかりと考えて、これから動いていただきたいなと思います。

それから、組織的な部分、横断的にもっと組んで、知識、知恵を集めてやるような、発信していくようないろんなことをやっていく組織というか、プロジェクトというか、やっていくべきだという話にはお答えいただきましたので、ぜひここはしっかりとやっていただけたらなと思いますので、そのことを要望として伝えて終わりたいと思います。答えは結構でございます。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他に入ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 なきようであれば、私から1つだけ皆様にお伝えしたいと思います。

前委員長の下、皆様方には勉強会や視察も行ってまいりましたが、この期にも勉強会並びに視察も行かせていただきたいと思います。時期や場所等については、担当課、または事務局と相談いたしまして、時期が来ましたらお示ししたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、以上で全ての案件が終了いたしました。

これもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了いたします。

最後に副委員長から一言お願いいたします。

【山田副委員長】 活発なご意見ありがとうございました。

これもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前10時03分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 5年 6月 1日

委員長 岸本 優